

■各委員からの意見のまとめ(第4回検討委員会以降)

条例全般について

- ・平易な言葉やシンプルな言い回しになり、わかりやすくなった。
- ・専門的用語については、あまり使いたくないと考えている。
- ・社会的マイノリティへの支援にフォーカスした内容はよいと思う。
- ・メッセージ性があってよい。
- ・障壁を除く方向に傾くことに違和感があった。みんなで作り上げる方がなじみやすい。意識が重要だと考えている。
- ・市民、事業者も共生社会を共につくっていく一員であるとの認識が必要。自分ごととするのが重要。
- ・目指すべき社会像を描くのが大切。

条文:前文について

- ・常識を念押しして説明している感じがある。
- ・スルッと読めてしまうので、引っ掛かりがあった方がいい。
- ・一般論に終始すると、生きにくさを感じている鎌倉市民の存在が見えにくくなる。
- ・社会的障壁を感じている人は鎌倉にもいる現実を直視させる内容が必要。
- ・当事者の視点に気づいてもらえるような内容が盛り込まれるとよい。
- ・世間的な無理解に苦しんでいる社会的マイノリティに光をあてる視点は必要。
- ・責任・権利・貢献などもっと高いレベルが必要なのではないか。
- ・前文で引用している日本国憲法は国民以外を対象にしていないが、実際の施策は国民以外の市民も対象にしているのだから、多文化共生の視点からも、憲法を引用してよいと考える。
- ・多種多様な人々のなかに、国籍の違いも入れた方がいい。

条文:社会参画のありかたについて

- ・社会との関りの持ち方は人それぞれでよいと思われるため、「必要なときに」などの断り書きがあるとよい。
- ・社会との関わりについて、「必要なとき」との表現は定義が必要。「自らが望む形で」としてはどうか。

条文:社会的障壁の解消における合理的配慮について

- ・障害者差別解消法と同じ条文を用い、障害者も障害者ではない社会的マイノリティも誰もが、必要であれば同じ支援を受けられることが大切。
- ・障害者差別解消法の定義とずれるのは気持ち悪い。
- ・強こうたいすぎるのはどうかと思う。入れるべきと考える人にあえて反対はしないが。
- ・関係性がある中で生まれるものなので、整理する必要がある。合理性は、お金の問題という解釈もあるが、法律で使っているので、使うしかないと思う。
- ・合理的配慮という言葉は非常に大切な言葉と認識しているが、あまりに解釈に幅があるので、鎌倉市で用いるのは時期尚早なのだと感じている。
- ・社会的障壁の解消に対して、個別対応をすべてやるというのは厳しく、条例では謳いにくいと思われる。
- ・具体的にどんな風に暮らしが変わるのが大切なので、合理的配慮自体は、必ずしも条例に盛り込むべきとも思わない。
- ・合理的配慮をあえていう必要はなく、ただの配慮でよいのではないか。
- ・多様性の定義をしっかりと示せば、「社会的障壁」がなくてもいけるのではないか。
- ・表現が難しいのであれば、社会的障壁という言葉でなくとも、解決にあたって社会全体の課題と捉えるべきものを人権に配慮して抽象的に表現できるとよい。

条文:市の責務について

- ・市民及び事業者の役割の前に規定されている方がよい。
- ・職員に対する啓発等について、職員課はどのように関わるのか。
- ・あまり具体は書かなくてもよい。

条文:基本的施策について

- ・あまり細かいのも条例に適さず、大枠でまとめた方がよいと思う。
- ・条例は宣言ではないので、具体的にすすんでいくことを後押しする内容でなければいけない。テクノロジーの先取り、進めやすくするような仕組みを設定したい。
- ・(1) 施策の実現に向けては、すべての市職員が基本理念を理解していることが大切であり、研修その他の教育・啓発の機会をつくる規定を設けてはいかかが。
- ・(4) 「生活課題の予防」という表現には違和感を覚える。
- ・(5) 推進体制の指針をつくり、市民と市職員との間の意識のズレを修正していけるとよい。
- ・(5) 行政計画の評価と有機的に連動して、推進体制を見直し改善させる規定がある

とよい。

- ・(5) 推進体制や運用についての施策を設けることは、条例を施行するにあたってのバッファを設けることにつながり、好ましい。
- ・(5) ア・イは、具体的すぎる。
- ・(4) 支援者支援は必要。
- ・(5) 推進体制や制度の運用は具体的に何をイメージしているのか。全庁的に推進していくには、担当課が全て抱えるのではなく、人権担当などと共有できるようなマネージメントの指針などが必要では。

条文:計画等への反映等について

- ・計画策定等にあたっては、基本理念のみならず、基本的施策も反映するとよい。
- ・評価にあたっては、基本理念のみならず、基本的施策の視点も含めるとよい。
- ・事業計画の実効性を確認できるとよい。
- ・この条例の内容が実行されることが大事。基本理念を最大限尊重するだけでなく、基本的施策を行政計画に反映していかないと共生は進まないなので、そこは加筆してほしい。

条例検討のスケジュールについて

- ・委員会での議論は、まだ話し足りていない様子の人も見られる。条例について議論するというよりも、それぞれが違うテーマで各々の考えを主張している様子がある。
- ・条文そのものについての話題は少なく、条例は、基本的施策がよく練られており、最終形に近いと感じる。
- ・委員会で条文そのものについての話題は少なく、話は尽くされていると感じる。
- ・委員会での議論は、大分尽くされていると思う。
- ・スケジュールありきのことは仕方ないと思う。まずは始めることが大事。
- ・オリンピック・パラリンピックで社会の行き来が活性化する中で、再来年になると時期を逸するのではないか。
- ・条例案がころころ変わるということは、委員会の議論がつくされていないということであると思う。2週間に1回くらいのペースでやるべき内容ではある。
- ・全体的には、皆で議論してきたこともあり、おかしな内容になっているとは思っていない。計画等への反映の部分だけは修正してほしい。この部分が治らないのであれば、もう少し時間をかけて議論をしたい。

今後について

- ・来年度も共生社会検討委員会の実施の継続を希望する。
- ・来年度の委員会では、地域福祉計画と連動しながら、相談窓口のあり方についても検討していきたい。
- ・実際に市民に何ができるのか、どんな風に市が変わっていくかについて、町内会で市民に説明してほしい。
- ・説明はできるだけ平明な文章にしてほしい。
- ・条例の条文よりも説明の中身が重要だ。